

令和6年度 事業報告書

I. はじめに

本会は一般法人への移行を決議し、平成25年3月19日に佐賀県より認可を受け、平成25年4月1日より一般社団法人としてスタート。

事業活動では、県内法人会の中軸として事業の「公益性」を意識し、会員以外にも活動の幅を広げることに努め、税に関する提言、税知識の普及、並びに社会貢献活動等の活動を行うことができた。また、会員増強月間の設定による会員増加や受託3社との連携による福利厚生制度を推進するための会議、研修会を開催した。

ホームページ、新聞、ケーブルテレビ等を活用して県民への周知を図るなど広報活動も行った。

詳細については以下の通りである。

II. 事業報告

1. 税環境の整備改善等を図るための事業（継1）

（1）税制、税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①令和7年度税制改正提言活動

「令和7年度税制改正に関する提言」が全法連理事会において決議され、10月3日の全国大会「鹿児島大会」で発表された。その後県内単位会の会長、副会長並びに税制委員長等の役員が県内選出の国会議員、知事、市長、及び県・市議会の議長を訪問して提言内容の説明を行った。

（2）税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

①租税教育活動

ア 各単位会青年部会が実施する租税教室の支援及び促進

令和6年4月12日に長崎県連青連協が主管となり、九北連青連協租税教室研修会を実施した。久留米法人会青年部会が租税教室のプレゼンテーションを参加者へ披露、その後意見交換会を開催し、租税教育活動のレベルアップを図った。令和6年度全法連青連協事業計画を7月12日の佐賀県連青連協定時大会で審議し、各単位会青年部会は今年度租税教室の実施について確認した。

イ 各単位会女性部会が実施する「税に関する絵はがきコンクール」の支援及び促進

7月18日の女連協役員会において、5単位会による「税に関する絵はがきコンクール」事業の取り組みを決定した。

各单位会女性部会が小学生から税に関する絵はがきを募集、その中の優秀作品1点を県連に選出した。県内代表となった5作品は福岡、長崎県の単位会代表作品とともに九法連女連協役員会で審査された。八幡法人会の作品が全法連女連協会長賞を受賞した。県連会長賞及び県連女連協会長賞については、伊万里有田、佐賀法人会の作品が受賞した。

②税に関する広告事業

ア 新聞広告

国税庁が定める「税を考える週間」（11月11日～17日）の期間中に、令和7年度税制改正に関する提言についての広告を佐賀新聞に掲載した。

2. 地域の経済社会環境の整備改善を図るための事業（継2）

（1）地域社会への貢献を目的とする事業

①新作カレンダーバザー展の円滑な運営を支援

佐賀県共同募金会が主催する「歳末たすけあい運動」の募金事業の一環である「新作カレンダー頒布会」を支援するため、佐賀県連はカレンダー、ダイアリー、手帳等の収集を単位会に呼び掛けた。各单位会は県内会員企業の71社から1,441点（前年1,549点）を集めて佐賀県共同募金会へ寄贈した。

頒布会は12月21日～22日に佐賀県社会福祉会館で開催され、頒布会収益金141,810円は歳末たすけあい運動の募金額に合算、計421万円が県内の141施設へ配分された。

（2）地域企業の健全な発展を目的とする事業

①講演会、研修会の開催

ア 記念講演会の開催

定時総会の日で開催する講演会は、総会の簡素化のため中止した。

イ インターネットセミナー「オンデマンド」の利用状況

インターネットで配信されるセミナー、講演会を会員及び非会員の区別なく誰でもが好みのセミナー及び講演会を受講でき、企業経営や人材育成、一般教養等を高める目的で平成26年7月に導入した。令和7年3月末時点でのアクセス件数は毎月平均で2,898件、ログイン件数は各单位会月平均で466件となっている。

ウ 女連協視察研修会

女性に身近な社会問題等の解説を通じて教養を高める機会の提供を目的として実施しているが、令和6年度は講演会を実施した。NPO法人「フードバンクさが」理事長 干潟 由美子氏他を講師に招き、「フードロスを廻る諸問題について」の演題で、支え合うまちづくりをつくるにはどうすればいいのかについて聴講した。

令和7年2月25日 参加者52名

エ 福岡国税局調査課所管法人合同研修会の開催

県内大規模企業及び中堅企業（非会員も含む）を対象に、福岡国税局調査査察部部長・職員を講師に迎え「令和6年度法人税等税制改正について」など税に関する研修会を開催した。

令和7年2月13日 参加者24社33名

オ 公開講演会

社会問題や政治経済情勢の解説を通じて教養を高める機会の提供を目的として年1回開催している県連公開講演会は、フリーキャスターの伊藤 聡子氏を講師に招き開催した。

令和7年2月19日 参加者130名（うち一般13名）

上記を含めた令和6年度の県内単位会の講演会、研修会は86回の開催、参加者は7,879名（うち一般参加者は4,495名）であり、前年の7,750名から129名増加した。佐賀・武雄法人会は、研修参加率表彰基準の160%以上を達成し、県連表彰となった。県全体では研修参加率が194.3%となり、全法連より努力賞を受賞する。「e-Tax」は税法・税務研修会で2,026名にチラシ配布等で利用を呼び掛けた。

3. その他の主要な事業

（1）会員のための各種福利厚生の推進に関する事業（他1）

法人会の財源確保・財政基盤安定化及び会員の福利厚生制度として大同生命、AIG損害保険、アフラック生命保険の受託3社と提携し、法人会会員専用保険を推進する支援事業を行った。

①福利厚生制度推進会議の開催

ア 大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険が出席し各単位会厚生委員長による県連厚生委員会推進会議を9月11日と3月11日に開催した。

法人会は主要保険の経営者大型総合保障制度（大同生命保険、AIG損害保険）、ビジネスガード（AIG損害保険）、がん・医療保険制度（アフラック生命保険）を推進するため、平成25年度から青年部会・女性部会も含めた紹介運動を展開しており、経営者大型保障制度は9件減少、ビジネスカードは118件増加、がん保険・医療保険は16件減少となった。受託3社の厚生制度県内年間保険料は前年より約128百万円増加した。

イ 福利厚生制度推進功労に対する表彰

令和6年度の表彰対象は、佐賀、鳥栖、伊万里有田法人会の3単位会である。

ウ 三井住友海上火災保険が貸倒債権に対して保証する損害保険の法人会専用「貸倒保証制度」の加入企業は1社である。

（２）組織の充実・強化を図るための事業（他２）

公益事業を展開する各単位会の組織強化のため、会員間の情報交換や会員相互の親睦・交流を目的として以下の事業を行った。

① 組織強化事業

ア 各単位会の組織基盤強化・維持のための支援事業

県連事業を遂行し各単位会の事業推進を支援するため、県連会議を開催した。
また、法人会活動の県民への周知と会員募集を図るための広報事業を行った。

a 県連各委員会会議

上記厚生委員会を含め８回開催

b 会員募集広告（新聞広告、県内ケーブルテレビ）

令和６年１１月３日・１０日に県連及び各単位会合同広告を佐賀新聞に掲載。
令和６年１１月～７年１月に県内ケーブルテレビで放送。

c 会員増強運動

９月から１２月末まで各単位会で会員増強運動を展開し、５３社が新規加入、退会が１６社、純増は３７社となった。全法連の表彰基準で、単位会では佐賀法人会が前年比２１社増加により最優秀賞を受賞する。また、佐賀法人会は３年以上純増の単位会として別途受賞する。

年間の新規加入は１３１社あったが、廃業や経営の合理化・経費削減を理由とした退会が１５８社あり、期末会員数は２７社減少して５,６４９社（個人会員除く）となり、加入率は４４.５％となった。

イ 会員の親睦・交流を目的とする事業

会員間相互の情報交換及び会員の親睦を深める目的の、総会、役員会等開催後の交流会については、コロナ感染防止のため中止した。

a 県連定時総会 ６月１８日

b 県青連協定時大会・役員会 ７月１２日

c 県女連協定時大会・役員会 ７月１８日

d 九北連定時総会（福岡市） ８月３０日（書面決議）

e 九北連青連協役員会 ４月１２日

九北連租税教育活動研修会 //

f 全国「青年の集い」（福井大会） １１月８日

ウ 広報事業

法人会事業のＰＲ及び会員募集を目的として以下の広報を実施した。

a ホームページの更新（全法連プラットフォームへ移行）

b 新聞広告の掲載

１１月３日・１０日に県連及び各単位会の活動状況の広告を佐賀新聞に掲載

c １１月～令和７年１月に県内ケーブルテレビ（２０秒）で２６９本放送。

エ 助成金運営事務委託

全法連から委託された助成事業を適正に行った。

a 助成事業の管理・運營業務

各单位会が作成した助成金申請書及び報告書の取りまとめ、内容の検証、指導。

b 事務局会議、研修会等の実施

全法連委託事務の運営を円滑に遂行し、単位会が実施する公益事業を更に推進するための説明、指導を行った。

オ ボランティア活動等への参加

a 全法連女連協が実施する「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）事業に参画して単位会毎に節電の啓発活動を支援した。

Ⅲ. その他

1. 税務当局、受託会社等関係機関との連携

県内法人会は税務当局のご指導のもと、税の啓発・納税意識の高揚、並びに税に関する研修会・租税教育など、法人会の基本的な事業運営を遅滞なく実施した。

また、大同生命保険、A I G損害保険、アフラック生命保険の受託会社3社と緊密な関係を維持し、相互協力による推進活動を展開することができた。

2. 会務運営

円滑な会の運営と事務局の高度な事務処理能力を遂行するため、県内事務局会議を開催して、公益法人移行後における事務処理等について説明、指導を行った。また、佐賀県の立ち入り検査について情報交換を行った。

全法連が主催する各種委員会及び会議等へ役員及び事務局担当者が必要に応じて出席し、法人会管理、運営の習得及び情報収集に努めた。